

平成31年4月18日

北海道知事 様

提出者

住 所 札幌市北区屯田8条3丁目5番1外
 氏 名 株式会社クリエート屯田
 代表取締役社長 服部 勝利
 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	クリエート屯田ビル
所在地	〒002-0858 北海道札幌市北区屯田8条3丁目5番1外
地域貢献活動計画書の提出年月日	平成26年 2月 12日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	平成31年 4月 18日
変更の理由	地域貢献活動の担当者の変更 変更前 水戸弥生 → 変更後 中川裕一

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
変更なし			



--	--	--	--

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社クリエート屯田 株式会社イトーヨーカ堂
職・氏名	専務取締役 富樫 一彦 屯田店 総務担当マネージャー 中川 裕一
電話番号等	011-775-1214 011-775-2111

<担当者連絡先>

所属名	株式会社クリエート屯田 株式会社イトーヨーカ堂
職・氏名	専務取締役 富樫 一彦 屯田店 総務担当マネージャー 中川 裕一
電話番号	011-775-1214 011-775-2111
電子メールアドレス	なし kanritm-iy00201@iy.7andi.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。